

平成24年度

森町教育委員会

自己点検・評価報告書

(平成23年度分)

平成24年7月

森町教育委員会

はじめに

森町では、第8次森町総合計画の基本計画により、教育・文化の分野においては「学校、家庭、地域ぐるみで育むまちづくり」を柱とし、「地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる」、「健康的で文化の香りあふれるまちをつくる」の2つの施策に取り組んでいます。

具体的な取組は、「森の教育」において施策体系図等に示しながら、学校教育、社会教育の分野ごとに定め、教育の充実と文化の振興を目指して実践しているところです。

このような中、平成20年4月に施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条により、「すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならない」こととされました。

この点検・評価導入の目的は、合議制の教育委員会のもと、自らの活動のほか教育長及び教育委員会事務局が執行している事務事業について、教育委員会が事後に点検・評価を行うことで、町民に対する説明責任を果たすことにあります。

これを踏まえ、当教育委員会では、平成23年度分についての点検及び評価を、本年度も実施いたしました。

また、この点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様の御意見をいただいた上で、総合的に評価し、報告書として取りまとめました。

今後もこの点検・評価の結果を基に、森町教育委員会の基本方針であります「心豊かな人づくり・夢づくり」に向けた取組をより一層充実させるとともに、信頼される教育行政を推進して参りたいと思います。

平成24年7月

森町教育委員会委員長 亀山 銀 男

— 目 次 —

I	点検評価について	1 頁
1	点検・評価の目的	1 頁
2	点検・評価の対象	1 頁
3	点検・評価の方法	1 頁
II	自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務	2 頁
1	教育委員会の活動	2 頁
2	教育委員会が管理・執行する事務	2 頁
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3 頁
	(1) 学校教育に関すること	
	(2) 社会教育に関すること	
	森の教育グランドデザイン	5 頁
	施策体系図	6 頁
III	森町教育委員会の自己点検・評価 (森町教育委員会の自己点検・評価シート)	7 頁
IV	学識経験者による意見	9 頁
V	総合評価	11 頁

I 点検評価について

1 点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成23年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成23年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から4人の方及び森町PTA代表として「森町PTA連絡会会長」のあわせて5人の方々から御意見・御助言をいただくこととしました。

氏名	所属等
林 昭光	静岡理工科大学 特命准教授
吉筋 恵治	森町生涯学習推進協議会委員長
小澤 哲夫	森町体育協会会長
飯室 秀昭	森町校長会会長
西尾 一成	森町PTA連絡会会長

－地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)－

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

1 教育委員会の活動

教育委員会における組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、毎月25日前後に定例会を開催しました。また、県費負担教職員人事の内申や、委員長及び委員長職務代理者の選任、規則の一部改正について臨時会を開催するとともに、定例会終了後には常に懇談の場を設け、情報交換の場を持ちました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等については、活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定すべき以下の15項目になります。

規則第1条関係(①～⑭) 第2条関係(⑮)

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること
- ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ⑥教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
- ⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑧校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑨教科用図書採択に関すること
- ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
- ⑪学校その他の教育機関の敷地を選定すること
- ⑫1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること
- ⑬1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること
- ⑭教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
- ⑮教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」という点検結果となっています。その場合は、ABCによる評価は行いません。

また、ABCによる適正な表示ができない場合も、同様としました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から1及び2に掲げた事項を除いた部分について行うこととしました。この事業内容、施策等については、静岡県「有徳の人」づくりアクションプラン及び「第8次森町総合計画」の基本理念に基づき、年度当初に「平成23年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。小学校においては、新学習指導要領が平成23年度全面実施となりましたが、既にこれを見越して平成21年度に新学習指導要領に沿って「森の教育」の全面改訂を行ったため、平成23年度もこれにより行いました。

学校教育においては、「こころざし」をもち、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力、豊かな心、健やかな心身を備えた子どもを育成することを目標に掲げてあります。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、充実した生活を築くため、生涯にわたって学び続けることができるよう「夢づくり大学」の運営や子ども向け講座の充実等に引き続き努めました。

図書館については、「町民に親しまれる『森の図書館づくり』に努める」ことを目標に掲げ、利用者の要望に応えるとともに読書の普及活動と図書館活用促進のための活動計画を立て、取り組みました。

文化会館については、町民の皆さんにより高い芸術文化との接触の機会や情報を提供することにより、個性ある地域文化の創造の拡大拠点となるべく、事業計画を立てました。

これらを踏まえ、以下のように所属ごとに目標を立て、小項目を設定し、点検・評価を行いました。

- (1) 学校教育に関すること 【目標】「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成
- ア 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実
 - (ア) 豊かな生活体験を通して、生きる力の基礎となる幼児の心情・意欲・態度を育てる保育を充実
 - (イ) 教師の役割の基本を理解し、実践力を高める研修を進める
 - (ウ) 家庭・地域社会との連携を図る
 - イ 生涯学習社会を生きるための基礎を培う学校教育の充実
 - (ア) 児童生徒が自ら学び追求する教育の充実
 - (イ) 自己の良さを知り、他人の良さを尊重する教育の推進
 - (ウ) 家庭・地域社会との連携を深め、地域に開かれた教育の推進
 - (エ) 健康で安全な教育の徹底を図る
 - (オ) 教職員の資質の向上を図る研修を推進
 - (カ) 幼・小・中一貫教育を推進

(2) 社会教育に関すること 【目標】自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

ア 地域における人づくりの推進

豊かな人生を創出する学習機会の充実

イ 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実

家庭 教育機能を高める学習機会の充実

ウ 学校と共に学び合う関係の推進

学社連携と地域の人材活用

エ 文化活動の振興

(ア) 芸術、文化活動の充実

(イ) 文化財の保護・保存・活用

(ウ) 地域文化活動への支援、育成

オ スポーツの振興

(ア) スポーツの振興及び普及

(イ) 社会体育施設の充実と活用

(ウ) 社会体育団体の支援・育成

カ 図書館 【目標】町民に親しまれる「森の図書館づくり」の推進

(ア) 図書館資料の充実のための選定と収集

(イ) 利用者への奉仕活動業務の充実

(ウ) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進

(エ) 郷土資料の収集と整理・保管

(オ) 障がい者の図書館利用推進

キ 文化会館 【目標】個性ある地域文化の創造の拡大拠点となる

(ア) 良質な文化に触れる機会の提供

(イ) 快く利用できるサービスの提供

なお、森の教育ランドデザイン及び施策体系図を、次ページに示しました。

森の教育グランドデザイン

～ 心豊かな人づくり・夢づくり ～

【学校教育の目標】

「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にすると人権感覚を育てる

【社会教育の目標】

自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境をつくる
- ・町民参加型の生涯学習活動を支援する
- ・青少年が健全に成長する環境の充実を図る
- ・男女共同参画社会を推進する

森の教育の充実・文化の振興

「有徳の人」づくりアクションプラン

静岡県の構想

～平成23年度教育行政の基本方針～

個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する「有徳の人」の育成に向けた取組を社会総がかりで推進

[方針1]

家庭や地域等との連携により「有徳の人」の育成の基盤となる学校教育の充実を推進します。

[方針2]

ライフステージや多様なニーズに応じた学習機会の充実を図り、県民一人一人が「有徳の人」を目指して学び、活動できる環境づくりに努めます。

[方針3]

今日的課題に的確に対応し「有徳の人」の育成に向け、機能的で実効性の高い教育行政を推進します。

第8次森町総合計画

森町の構想

まちの将来像

ええら森町!!

～ みんなのチカラの郷づくり古きをいかして新しきを創る ～

【地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる】

【健康的で文化の香りあふれるまちをつくる】

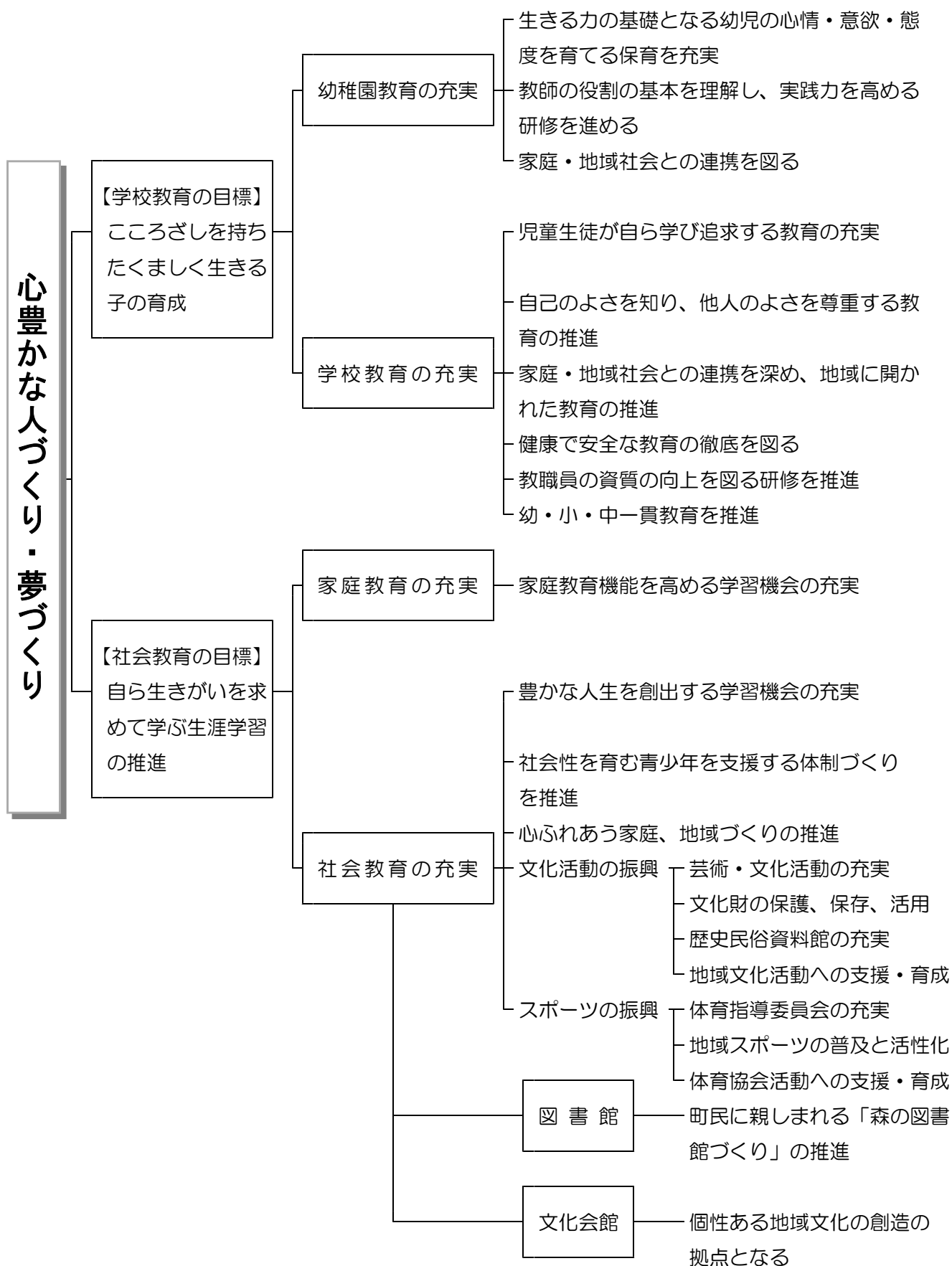
互いの活動を尊重し連携する

未来のチカラをみんな育てる

思いやりの心をもった社会に貢献できる人をつくる

町民一人一人が、個性と能力を発揮できる地域社会をつくる

森の教育施策体系図



Ⅲ 森町教育委員会の自己点検・評価（自己点検・評価シート）

自己点検・評価の考え方

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行うこととなっている。森町教育委員会では、本シートを用いて平成23年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。教育委員会の責任体制を明確化するため、本シートを「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けて行う。

- 1 「教育委員会の活動」…教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。
- 2 「教育委員会が管理・執行する事務」…森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。
- 3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」…「平成23年度森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

※ 点検・評価

- A … 概ね目標を達成できた
 B … 目標達成に向けさらに充実させたい
 C … 目標達成には努力を要する

大項目	中項目	小項目	※	点検・評価	件数
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	ア 教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会の中核の会議である定例会は、毎月1回、年間12回開催した。臨時会は、4月・6月・3月の3回開催した。臨時会の議題は、「教育委員長並びに委員長職務代理者の選任について、給食運営委員会委員の委嘱について、県費負担教職員及び町費職員の年度末人事について」を審議した。また、自己点検評価を行うため協議会を開催したり、定例会終了後には懇談の場を設け、情報交換を行うことを心掛けた。	15回
		イ 教育委員会会議の運営上の工夫	A	資料をもとに協議の視点を明示した提案を心掛けた。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。教育委員会の在り方等、話題性の高い問題等について、さらに議論を深めることに心掛けたい。	—
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	ア 教育委員会会議の公開		傍聴を可能とし、開催日の周知を図るため、森町のホームページ内の行事欄に開催日と審議案件名を掲載した。傍聴者はなかった。	—
		イ 議事録の公開、広報・公聴活動の状況	B	議事録は、情報公開請求があれば応じることとしている。	—
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携、諸行事への参加	A	教育委員会会議で、議題が多い場合は、議案の事前配付により疑問点等事前に確認することができるし、専門的な知識が必要な件については、事前に説明を受ける場を設けるなどの工夫に努めた。諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式、卒業式に出席した。教育顕彰式では日頃の努力の様子を実感できた。	—
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	B	毎月曜日には町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。年度末人事異動に伴う歓迎迎会時や各式典開催時の開始前等に、情報交換に心掛けている。	43回
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	B	全国の研究大会・研修会は、震災の影響で中止となったが、県連関係の研修会は開催されたため参加した。また、磐田市・袋井市・森町の教育委員による懇談会を実施し、諸課題について意見交換を行った。いずれも教育委員の果たすべき役割等を再認識する機会となった。	3回	
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	ア 学校訪問	A	教育施策に反映させるために、幼稚園6園、小学校5校、中学校3校を訪問。学校教育方針等学校運営について話を聞き、児童生徒の様子を参観した。次年度予算要求につなげるため、施設設備の状況も視察した。子どもたちと給食を食べ直接会話することで、子どもたちの様子を身近に見ることができた。更に訪問時間を延長し、授業参観の時間を増やしたり、課題等について話し合う場を設けたりすることで、具体的な指導等に努めたい。	14園校	
	イ 所管施設の訪問	A	歴史民俗資料館、中央体育館、図書館及び文化会館を訪問し、利用状況や事業計画について説明を受け、施設の様子を見学した。来館者数の減少が見られる施設もあり、施設の維持管理が大変なことが理解できた。特に老朽化の進む中央体育館の利活用については、今後の管理運営等について研究が必要である事を実感した。	5件	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること		A	新しい学習指導要領の実施に伴い、その趣旨や目標が、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、施策の具体化・明確化を図った。	1件
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること		A	規則の改正8件、規程の改正3件を行った。	11件
	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること			該当する事例はなかった。学校規模の適正化について研究・検討を深めたい。	0件
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		A	委員長の選任、委員長職務代理者の選任、主任・主事等の任命を行った。講師等も含めて、適正な人事配置に努めた。	4件
	(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検評価を行うこととなっているため、本シートを用いて平成22年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。	—
	(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	新年度予算に関する各園校からの工事、営繕、備品の要望についての検討を行った。	1件
	(7) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること		A	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が園長、校長会で示し、特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。また、教育長学校訪問時及び静西教育事務所管理主事訪問時にも職員全員に対し、服務について指導を行った。	3件
	(8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		A	初任者研修、教員10年研修、校長研修、教頭研修、教務主任研修、教科研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施できた。今後は自主研修も育てたい。	9件
	(9) 教科用図書の採択に関すること		A	平成24年度からの中学校教科用図書の採択について、磐周地区で組織する連絡協議会における検討結果を基に採択する教科用図書を決定した。	1件
	(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること		A	「児童生徒の通学学校指定規則」により児童生徒の通学すべき学校についてを指定しているところである。旭が丘中学校に24年度から特別支援(情緒)学級を再設するため、規則改正を行った。	1件
	(11) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること			該当する事例はなかった。	—件
	(12) 1件200万円を超える教育財産の取得を申し出ること			該当する事例はなかった。	—件
	(13) 1件200万円を超える工事の計画を策定すること			該当する事例はなかった。	—件
	(14) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること		A	小中学校就学指導委員会等学校教育関係についての委員等の委嘱6件、社会教育委員、森町生涯学習推進協議会委員等社会教育関係委員等の委嘱7件を行った。	13件
	(15) 教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること		A	準要保護の認定(4件)、準要保護の取消(1件)、幼稚園保育料の免除について、保育料の減額免除について、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考についてを審議した。	9件

大項目	中項目	小項目	※	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	【「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成】		各学校に課外事業に対して、地元の有識者の協力を得て推進しているが、近年学校支援地域本部事業の活動が停滞している。
	ア 幼稚園教育 ～人間形成の基礎を培う～	(ア) 豊かな生活体験を通して、生きる力の基礎となる幼児の心情・意欲・態度を育てる保育を充実	A	幼児が、生活体験や遊びを広げることができるように、遊びの充実や園外保育の充実に努め、地域の自然や人との関わりも深まった。また、集団生活に必要な基本的な生活習慣を身につけさせることに努力した。食事のマナーが定着し、楽しく食べられるようになった。特別な支援を要する園児をサポートするため、支援員を6名配置し、きめ細かな対応に努めている。
		(イ) 教師の役割の基本を理解し、実践力を高める研修を進める	B	教師の役割や保育内容の工夫等について研修を深めた。主任教諭による定例の連絡会において情報交換を行い、指導力の向上に努めている。
		(ウ) 家庭・地域社会との連携を図る	A	参観会、懇談会では、保護者に指導内容や方法について説明をするなど、園の教育について理解を深めてもらうよう努めた。保育相談や年齢に応じた子どもとの関わり方など園からの発信を更に充実させたい。地域に積極的に出かけ、体験活動を通して地域に対する親しみを持たせることができた。
	イ 小学校・中学校教育 ～生涯学習社会を生きるための基礎を培う～	(ア) 児童生徒が自ら学び追求する教育の充実	A	チームティーチングや少人数指導など、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫改善に努めた結果、学習習慣の定着や学習への意欲を引き出し、基礎学力の定着につながった。一方で学習に向かう姿勢に2極化傾向も見られるので、目標を持たせた取組や一人一人のがんばりを認め励ます指導を積み上げたい。
		(イ) 自己の良さを知り、他人の良さを尊重する教育の推進	B	基本的な生活習慣や社会におけるモラルやマナー、善悪の判断、忍耐力など日常生活に結びつく実践的な態度と自己肯定感を持たせる指導に努めた。また、特別な配慮や支援の必要な子どもたちの増加傾向に鑑み、特別支援教育への理解を一層深める積極的な推進に今後も努めたい。
		(ウ) 家庭・地域社会との連携を深め、地域に開かれた教育の推進	A	保護者や地域の声を学校評価に取り入れ、教育活動の成果や課題を全教職員で共有し、学校運営の改善に生かしている。また、地域から信頼と協力が得られる学校を目指し、教育活動に関わる情報提供や学校開放を行った。その結果、家庭や地域との連携・協力が強まり、特色ある学校づくりが進められた。「学校だより」の配布や各校の学校評議員の声を大事にしたい。
		(エ) 健康で安全な教育の徹底を図る	A	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を呼び掛け、生活リズムの確立に努めた。今後もこの運動の大切さを子どもたちや保護者に働きかけていきたい。学校給食では、泉陽中学校区、旭が丘中学校区拠点化による運営も定着してきた。また、地場産物を献立に取り入れ、地産地消を積極的に推進するとともに給食を教材とした食育に取り組んだ。インフルエンザ対策は、昨年に引き続き、関係機関や園・学校と連携を密にして適切な対応をすることができた。
		(オ) 教職員の資質の向上を図る研修を推進	A	小学校の英語活動が完全実施となり、研修を深めながら指導の充実に努めた。より充実した活動とするための研修会を昨年に引き続いて実施した。各教科領域ごとの研修も予定どおり実施できた。
		(カ) 幼・小・中一貫教育を推進	A	昨年に引き続き中学校区ごとに教育研究会を行い、各地域の実情に沿った幼小中一貫教育を進め、子どもたちの確かな成長のため課題とその解決に努めた。地域の特性を生かした「中学校区自慢づくり」事業の成果をパネル展で発表した。森町の幼小中一貫教育の成果を踏まえ、指導の継続とそれぞれの段階での適切な指導に努めたい。
	(2) 社会教育に関すること	【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】		
	ア 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実	家庭教育機能を高める学習機会の充実	A	家庭教育推進事業：各種学級は各園校に委託して実施している。各学級毎の反省点・改善点を検討し、各担当者負担軽減のための配慮をしていく。さらに学級生の意識を高めるような働きかけをしていきたい。 青少年健全育成事業：各小中学校を中心に各学区の補導を行った。また、県主催の子ども・若者育成支援強調月間静岡県大会が森町で開催され、「青少年を取り巻く有害情報環境対策」パネルディスカッションの講話を聞いた。県大会開催のため町の青少年健全育成事業が開催できなかった。
	イ 地域における人づくりの推進	豊かな人生を創出する学習機会の充実	A	子ども向け講座は、昨年より参加者が増加した。講座によっては参加者の少ない講座もあり、内容・対象者・募集方法等の検討を要する。森の夢づくり大学は、順調に教授・学生も増加した。今後は自立した運営ができるようにしたい。平成学級は、学級生の学習意欲も高く順調に開催している。全般的に内容は、概ね好評であった。町内会社会教育学級についての事業活動は、町内会により差がある。ある指定町内会では、町内会事業を見直せる機会と捉えて積極的な事業を展開してくれた。今年は指定町内会の実践報告を事務局が報告したが、指定町内会が関わる実践報告会にしていきたい。また、社会教育関係団体の中には、年々高齢化し活動が縮小してしまうという悩みを抱えている団体もある。
	ウ 学校と共に学び合う関係の推進	地域の人材活用	B	各学校の課外授業に対して、地元の有識者の協力を得て推進している。学校支援地域本部事業の活動を見直し充実を図りたい。
	エ 文化活動の振興	(ア) 芸術、文化活動の充実	A	活動の主体年齢は高齢化しているが、若手の活躍も生まれてきている。国民文化祭京都へは飯田山名神社の舞楽、東京NHKホールでの地域伝統芸能まつりへは小國神社の舞楽が講演に参加し、東西全国へ、森町の芸術文化の精華を知らしめることができた。
		(イ) 文化財の保護・保存・活用	A	近年の文化財保護の動向としては、保存とともに活用を図るといことに重点が置かれている。(重文)友田家住宅をはじめ、台風被害による(県文)天宮神社本殿及び拝殿の保存修理事業を計画通りすすめることができた。また、新東名開通を契機とする、史跡名勝等の見学者の増大を考慮した城郭公園保存活動の支援もことのほか進捗し、今後の継続的な保存活動が望まれる。
		(ウ) 地域文化活動への支援、育成	A	文化協会を中心に個々の支援は更に充実してきている。新しい若者の活動できる分野の開発を進めるため、行事団体への協力として、一宮の御田植祭・町並みと蔵展などへも積極的な支援を続けていく。
	オ スポーツの振興	(ア) スポーツの振興及び普及	A	スポーツ推進委員会及び町体育協会主催のスポーツ大会は計画どおり実施できた。体協主催のロードレース大会は、受入体制や大会の安全確保を図るため2,500人の定員制を設け実施した。応募数2,900余名の参加者となったが、混乱もなく実施できたと思われる。支部で実施されている住民体育祭は震災による企業の休日変更の影響で全ての支部で中止となってしまった。市町対抗駅伝競走大会は、選手を始めサポート体制も充実し、町の部5位、12年連続入賞をしている。
		(イ) 社会体育施設の充実と活用	B	社会体育施設は老朽化や耐震性に不安があるが、可能な範囲で修理を行い、利用者の安全を図ってきた。また、施設の利用に関しては、利用調整会議を開催し、公平な利用に努めている。
		(ウ) 社会体育団体の支援、育成	B	町体育協会には、補助金を交付し事務局として運営事務を行った。今後は主体的な運営が取れるよう自立に向けて支援していきたい。スポーツ推進委員会に関しては、委員と協議しながら各種教室・大会を開催したが、参加希望者の少ない教室もあるため今後の内容について検討していきたい。
	カ 図書館	(ア) 図書館資料の充実のための選定と収集	A	町民のニーズに応える資料の充実を図るため、常に質の高い新鮮な資料の収集に努め、静岡県公共図書館横断検索システム運用により資料相互貸借ができ、利用者の希望するものは、ほぼすべて提供できており町民の要望に応えている。
【町民に親しまれる「森の図書館づくり」の推進】	(イ) 利用者への奉仕活動業務の充実	A	生涯学習を支援する場として、多様に変化してゆく社会情勢に対応しつつ町民の求めに応じて様々な資料を収集・整理するとともに、情報的的確・迅速に提供することに努め、きめ細やかなレファレンスサービスに努めてきた。またインターネット等を活用した図書の検索や予約制度などにより利用者の利便性を図り、毎週水曜日は午後7時まで開館時間の延長を実施し、サービスの拡大を図ることができた。	
	(ウ) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進	A	図書館主催の行事は「図書館フェスティバル」が主な事業で、リサイクルブックフェアやミニ展示を実施し、図書館への関心を高めるとともに、ホームページや図書館だよりを通じて情報を提供し、読書啓発活動を展開している。絵本の読み聞かせや小中学校での朝読書など、読書推進事業には多くのボランティアの協力を得ている。また、平成18年度「子ども読書活動推進計画」を策定し、平成19年度から実施してきた。計画に期間は、5年としたため、平成23年度に森町子ども読書活動推進委員会を開催し、計画の見直しを図った。今後はそれに基づき更なる読書活動の充実に努めていきたい。	
	(エ) 郷土資料の収集と整理・保管	A	郷土資料は、町民が地域について関心を持ち知識を得るために必要な資料を収集・整理し、郷土資料を永く将来に引き継ぐことに、引き続き努めていきたい。当町出身者の掲載雑誌も収集した。今後は行政資料についても充実をはかりたい。	
	(オ) 障がい者の図書館利用推進	B	弱視者向け大型活字本や児童向けのさわる絵本、目の不自由な人には、点字資料、録音図書などの充実に努めている。また、ボランティアグループ「なずなの会」による広報誌や図書館だより、図書等の音訳活動の協力・援助を行っている。さらに充実させたい。	
キ 文化会館	(ア) 良質な文化に触れる機会の提供	A	大ホールでのミキホール文化振興会自主事業として11事業を実施した。公演内容の選考にあたっては、多種多様なお客様にご来場いただくよう、様々なジャンルの公演を開催することに心掛けた。その結果、入場率70%以上の目標に対して97%(チケット販売率91%)という高い実績となり、またアンケート結果による入場者評価からも大変好評であった。今後も公立文化施設として文化芸術性に配慮しつつ、住民のニーズにあったイベントを企画・開催し、さらに新規のミキホールファン開拓のため広報宣伝にも努めていきたい。	
【個性ある地域文化の創造の拠点となる】	(イ) 快く利用できるサービスの提供	A	図書館入口の自動ドア修繕工事を行った。施設全体の老朽化は年々進んでいくから、今後も利用者の安全性と利便性を確保するため適切な管理に努め、施設点検により優先順位をつけて修繕していく。また、広域避難所の位置づけであるから災害発生時の防災対策の見直しを図っていきたい。	

IV 学識経験者による意見

1 教育委員会の活動

「教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」については、「会議日程をホームページで公表し、会議録は、情報公開請求があればこれに応じることとしている。」ということであるが、いずれも傍聴者がなく、情報公開要求もなかったということである。

傍聴や情報公開請求がないということは、森の教育活動について、住民に特に差し迫ったところがなく、その必要がないことの証であるとも考えられるが、社会が変化する中、教育活動もしなやかに対応しなければならないことを思うと、住民の意向を聞いたり、住民に学校教育がどうなっているか、社会教育がどうなっているかという情報を積極的に発信していく必要があることから、広報の方法を工夫し、各学校を通しPTAや教育関係者に広く周知していくことも必要ではないだろうか。

一方で、森の教育のすべてを5人の教育委員にゆだねるのではなく、住民においても意識を持って自ら参加するという姿勢で、普段から森の教育に関心を持ってほしいものである。

教育委員の学校訪問については、学校現場と教育委員が直接触れ合う機会であり、今後も授業参観の時間を増やしたり、課題等について話し合う時間を持つことを望むものである。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が果たすべき事項について、法律や規則等に基づき教育委員の合議により、適正に処理されていると思われる。

「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること」についての項目では、「新学習指導要領の実施に伴い、その趣旨や目標が、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、施策の具体化・明確化を図った。」とあるが、実際にその施策が各学校にて展開されているか、学校訪問等を通して確認することも必要であると考ええる。

また、学校の設置及び廃止に関して、「学校規模の適正化について研究・検討を深めたい。」としているが、児童生徒数の激減については、地元からも心配する声が多く上がっている。地域の要望・意見、教育委員の思い等、将来に向けて検討を重ね、保護者にビジョンを示して安心させる必要があると思う。今後も学校規模の適正化については、より一層の研究をお願いしたい。

また、「特別支援学級再設のため規則改正を行った。」とあるが、特別に支援が必要な児童生徒が発生したとき、遅滞なく当該学級が開級できるよう、今後とも迅速な規則改正等の対応をお願いしたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

幼稚園教育における「教師の役割の基本を理解し、実践力を高める研修を進める。」という項目は、「研修を深め情報交換を行った。」との記載があるので、評価はAであると思われるが、B評価となっている。Bであるなら、その要因を挙げた方が良いと思われる。

小中学校教育の「児童生徒が自ら学び追及する教育の充実」については、学校教育におけるもっとも重要な項目である。「学習習慣の定着や学習への意欲を引き出し、基礎学力の定着につながった。」との評価であるが、具体的に何をもってそのような評価になったのか、どのような視点で評価したのかが重要な点であるため、具体例を添付資料により示したらどうだろうか。

また、何かアピールできる森町独自の教育活動があれば、森の教育はさすがだということになり、それがまた、教職員を鼓舞することにもつながるのではないかとも思うので、一層の特色ある教育活動を望むものである。

「自己の良さを知り、他人の良さを尊重する教育の推進」についても、重点的に取り組んでいただきたい施策である。教職員が、このようなテーマの研修会に積極的に参加できる環境を整えるとともに、教育委員会が講師を招聘し、独自に研修会を開催するなどの研修機会の拡大に努めていただきたい。

(2) 社会教育に関すること

社会教育の目標である「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」に示されるように、その施策の要である「森の夢づくり大学」の活動はすばらしいものである。今後とも、若者向け講座の新設等により、町の活性化にもつなげていってほしいものである。

一方で、子どもの数の減少に伴い、学校のみならず地域における社会教育活動等についても活動内容の検討が必要な時期に来ていると思われる。森町全体で見直し、スクラップ&ビルドしていくことがあってもよいのではないだろうか。

各地区で行っている住民大会についても、今までどおりの内容では運営が厳しくなっている。地域により課題も違うと思うので、各支部ごとに内容を検討し、別のスタイルで時代に合った特色ある独自の催しに変えていくことも必要であると思われる。

また、社会体育施設の老朽化が進んでいるとのことであるが、町民にとっては、いずれの施設もなくてはならないものである。今後も優先順位をつけて計画的な修繕等を行い、住民が安心して使用できる運営をお願いしたい。

文化財の保護・活用については、貴重な民俗品や美術品が数多くあることを思うと、歴史民俗資料館に限らず、他の既存の施設を利用して展示場所を確保するなど、広く大勢の方に見ていただく方法についての検討が必要であると思われる。

図書館、文化会館については、町内外からの評判も良いと感じている。今後も地域の文化活動の発信場所として、また、町民が集い楽しめる場として更なる充実を期待するものである。

V 総合評価

教育委員会の1年の活動を自ら点検し、活動を評価する取組をはじめ今年で4回目になります。毎年その年度の目標を「森の教育」に盛り込み、共通理解を図りながら、その充実に努めているところです。教育委員会の活動や管理・執行する事務の内容を確認することは、推進状況を振り返るよい機会となっています。

1 教育委員会の活動

教育委員会の活動については、定例の教育委員会や臨時会の開催、入学式や卒業式など幼稚園・学校行事での告辞、教育顕彰式や成人式への出席と挨拶、幼稚園・学校や教育施設の訪問、教育委員の研修会への参加、地域住民への広報などが主なものですが、点検結果からして「概ね目標を達成できた」と考えられます。幼稚園・学校や教育施設の訪問は、教育現場や教育施設の実態を知る上で極めて重要と受け止めています。課題等について話し合う時間を持つことを望む声もあることから、一層の充実に努め、教育行政に活かしていきたいと考えます。社会の変化や住民のニーズに対応するためにも、教育委員自らが研修を深め、議論を尽くすことと合わせて、教育活動を進める上で大事にしていることや、活動内容を保護者や地域住民に知ってもらうための広報の在り方を工夫していく必要があると思われます。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務については、法律等によって義務づけられる事務、森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事務がほとんどです。必要な時に必要な事務が推進・履行されたという点検結果から、「概ね目標を達成できた」と判断しました。中には点検・評価というより、執行した事務件数の表記の方がわかりやすい項目や該当する事例のなかった項目もあり、あえて評価から外し、斜線とした項目もあります。

幼稚園・小・中学校とも、新しい学習指導要領のもとで教育活動が進められています。いろいろな機会をとらえて、新たな取組や特色ある活動を保護者や地域住民にも紹介していきたいと思えます。また、児童・生徒数が減少していることから、園・校の適正規模についてもより一層の研究をしていく必要があると考えます。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

ここでの事務内容は、学校教育に関することと社会教育に関することに大別されます。森町のめざす教育の方向が「森の教育」に集約され、その具現化に向け、計画に従って着実に進められてきたことから「概ね目標を達成できた」と判断しました。

学校教育については、幼稚園における遊びを通した豊かな体験、基本的な生活習慣の形成など、保育の充実が図られていると思えます。

小中学校においても、子どもたちの落ち着いた、安定した学校生活が学習内容の定着につながっているものと考えられますが、成果についての具体的資料があるとよいとの指摘もあり、提示の仕方を工夫していきたいと思えます。子ども達一人一人の良さを認め、励ます指導に努めているとこ

ろですが、特別な配慮や支援の必要な子どもが増えてきているので、よりきめ細かな指導の充実を図りたいと思います。森町では、幼・小・中一貫教育を進めています。それぞれの発達段階での連携を密にして特色ある教育活動として、これをさらに充実させたいと考えます。

社会教育については、「森の夢づくり大学」や図書館、文化会館の活動など、工夫された活動が展開され、町内外から高い評価をいただいております。森町の豊富な文化財については、より多くの人に見てもらえるよう活用を図りたいと考えます。各種学級・講座の活動も着実に推進されていますが、子ども向け講座については、精選を検討し、スポーツ振興についても、これまでの事業推進と合わせて、社会体育団体の在り方や社会体育施設の充実に努めたいと思います。

4年目となる自己点検・評価を進める中で、教育委員会の活動や事務の執行等に関して、教育委員会の役割を改めて深く自覚する契機となっています。同時に、この自己点検・評価の実施とその結果を公表することで、教育委員会の活性化と町民の皆様への情報発信につながればと思います。今後も多くの皆様のご理解とご支援をいただき、森町の教育振興に努力していきたいです。

森町教育委員会

教育長 井上 啓次郎